**２月14日刊行**

|  |
| --- |
| 和解の仲介の手引  **新訂　農業委員のための**  **農地紛争処理のために**      和解の仲介制度は昭和54年に制度化されて以来、農地等の利用関係をめぐる紛争を簡単な手続きで事案の実情に即した柔軟で妥当な解決を図るという大きな役割を果たしてきた。  和解の仲介を行う上で必要となる制度内容や手続のあらまし、説得の仕方、和解案の作成方法などについて整理した手引書。  **〈　目次　〉**  **はじめに**  **第１章　和解の仲介制度**  **第２章　仲介委員**  **第３章　仲介手続のあらまし**    **第４章　和解案の作成**  **第５章　資料編**  R06-28 A5判・108頁 4,400円(税込)・送料別  ＜内容＞ |

発行　全国農業委員会ネットワーク機構 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル

　　　一般社団法人　全国農業会議所 　　　　　 TEL.03-6910-1131　https://www.nca.or.jp/tosho/

お申し込みは**●●●農業会議へ（担当●●、●●）FAX●●●-●●●-●●●●**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申  込  書 | 住　所：〒 | | | |
| 名　称： | | | |
| 請求書宛名(上記と異なる場合に記入)： | | | |
| 電話番号：　　　　（　　　）　　　　　　担当者： | | | |
| 請求に必要な書類　　◇請求書　　通　　◇見積書　　通　　◇納品書　　通 | | | |
| R06-28 | 新訂　農業委員のための和解の仲介の手引  　　　　　　　　　農地紛争処理のために | 4,400円 | 部 |
| 必着指定の有無〔 有り・無し 〕←どちらかを○で囲んでください  有りの場合：【　　 年 　月 　日】までに納品希望（この日より早く届く場合があります） | | | | |
| 通 信 欄： | | | | |

※請求書は図書納品後、別途送付。代金は請求書記載の口座にお振込みください。手数料はお客様負担です。

※納品は農業会議への注文後約１週間。　※不明な点は●●●農業会議まで：電話●●●-●●●-●●●●